

# 青森県報

第八百四十三号

令和六年  
十一月二十二日  
(金曜日)

## 目次

### 告示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障  
社が課い) ……一

○身体障害者福祉法による医師の指定……………(同) ……一

### 公告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(環  
境保全課) ……一

○林業用種苗生産事業者の登録の失効……………(林  
政課) ……二

○林業用種苗生産事業者の登録……………(同) ……二

### 労働委員会

○あつせん員候補者の氏名等……………(事  
務局) ……三

## 告示

青森県告示第六百十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和六年十一月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ツクイ青森訪問看護ステーション	青森市本町一丁目四の一七大樹生命青森ビル四階	令和六・三・一
ほなみ薬局本店	十和田市穂並町一〇の三	〃
なの花薬局おいらせ店	上北郡おいらせ町上明堂九の三	〃

青森県告示第六百一十一号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則(昭和六十二年三月青森県規則第二十六号)第五条の規定により告示する。

令和六年十一月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

氏 名	勤 務 する 病 院 等	診 療 科 目	指 定 年 月 日
古川 智美	弘前大学医学部附属病院	眼科(視覚障害)	令和六・三・一
	弘前市大字本町五三		

## 公告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したの

で、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年十一月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 物品等の名称及び数量  
大気汚染常時監視テレメータシステム賃貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県環境エネルギー部環境保全課  
青森市長島一丁目一の 一
- 三 契約の方法  
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
令和六年十月十五日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
東日本電信電話株式会社青森支店  
青森市橋本二丁目一の六
- 六 契約金額  
五十四万四千七百八十六円  
(本件は、青森県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第二条に規定する長期継続契約であり、契約期間は令和七年三月一日から令和十二年二月二十八日までである。前記契約金額は、契約初年度における契約金額であり、一か月相当分である。)
- 七 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

林業用種苗生産事業者の登録の失効

林業種苗法(昭和四十五年法律第八十九号)第十四条第一項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録が失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和六年十一月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号	登録年月日	生産事業者 氏名又は住所	生産事業の内容 採取精選 種苗	業所 木名 名称 所在地	失効年月日
二八二 三・三・二六	平成 三・三・二六	母良田 房則 十和田市 大字大沢 三三の二	幼苗 成育	母良田 苗圃 十和田市	令和 六・一〇・二七

林業用種苗生産事業者の登録

林業種苗法(昭和四十五年法律第八十九号)第十条第三項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をしたので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和六年十一月二十二日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号	登録年月日	生産事業者 氏名又は住所	生産事業の内容 種苗	業所 木名 名称 所在地

二五 令和 六・二・三
母良田
十和田市 西十三番 町三七の 二五音道 庄二五号
採取 精選
成の 育苗
成木の 育苗
圃 母良田苗
大沢田 十和田市大字

労 働 委 員 会

あつせん員候補者の氏名等

労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。

令和六年十一月二十二日

青森県労働委員会会長 岩 谷 直 子

氏名	職	業
岩谷 直子	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	
伊藤 佑輔	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	
大矢 奈美	青森県労働委員会委員（公益委員） 青森公立大学経営経済学部教授	
細矢 浩志	青森県労働委員会委員（公益委員） 弘前大学人文社会科学部教授	
源新 明	青森県労働委員会委員（公益委員） 弁護士	
谷川 浩二	青森県労働委員会委員（労働者委員） 弘前愛成会病院労働組合執行委員長	
野坂 聡子	青森県労働委員会委員（労働者委員） オールユニバースユニオン執行副委員長	

金沢 秀樹	青森県労働委員会委員（労働者委員） 東北電力労働組合青森県本部委員長
對馬 茂文	青森県労働委員会委員（労働者委員） 全国交通運輸労働組合総連合東北地方総支部執行委員長
佐々木 徹	青森県労働委員会委員（労働者委員） UAセンセン青森県支部支部長
寺下 一之	青森県労働委員会委員（使用者委員） 寺下建設株式会社代表取締役社長
山田 悦子	青森県労働委員会委員（使用者委員） 株式会社山丙代表取締役社長
安田 浩一	青森県労働委員会委員（使用者委員） 株式会社弘前燃料取締役
小笠原 勝	青森県労働委員会委員（使用者委員） 北方商事株式会社代表取締役社長
小山田 康	青森県労働委員会委員（使用者委員） 一般社団法人青森県経営者協会専務理事
佐藤 剛	青森県労働委員会事務局長
成田 哲朗	青森県労働委員会事務局次長
川田 幸司	青森県労働委員会事務局副参事

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十八円九十銭